

大田区職員9条の会ニュース

第109号 2016年4月19日 編集 大田区職員9条の会事務局
大田区職員労働組合気付

安全保障関連法が施行された今 何が起きているのか

安全保障関連法（戦争法）が3月29日に施行された。この法律の背景やこれから何がどう変わっていかしているのかを考えてみたい。

◇◇PKOで駆けつけ警護が可能 「多国籍軍」へ派遣◇◇

国連平和維持活動（PKO）中に同じ場所で活動している他国の隊員が危険な状態に陥った場合、救助に駆けつけるとともに必要であれば武器の使用も可能となった。このことから、アメリカの代わりに自衛隊が派遣される地域や規模が拡大される可能性がある。

また、国連決議に基づかない「多国籍軍」への協力もできる事になった。この「多国籍軍」というものは、イラク戦争時に組織されたことでも明らかなように戦争を「正当化」するための組織である。これに日本は「非戦闘地域」でかつ「後方支援」であることを条件として派遣できる事となった。しかし、地図上に「非戦闘地域」が定められているわけではない。戦闘地域への物資や兵員の輸送を行う「後方支援」は、まさに戦争遂行の一手段であり戦闘行為と切り離すことはできない。安倍政権がどんなに言いつくろっても、集団的自衛権行使のための安全保障関連法は自衛隊員にとって死の覚悟をも求められるような法なのだ。

今年、自衛隊への入隊希望者が減り防衛大学卒業者の自衛官任官拒否が増えたという。自分自身が戦争につながる事が明らかな安全保障関連法の施行を敏感に反映したのではないだろうか。

◇◇アジアを巡る情勢 緊迫している？◇◇

中国の海洋進出を強める動きや朝鮮民主主義人民共和国の「ミサイル」発射によって、日本周辺の軍事的緊張が高まっていると言われている。これに対して防衛省は、沖縄県の与那国島に約150人の沿岸監視部隊を配備し駐屯地の建設を進めている。2018年度末までに宮古島に700～800人、鹿児島県の奄美大島に約550人の警備部隊や地对艦、地对空ミサイルの部隊を配備する予定としている。海上自衛隊では護衛艦がフィリピンのスービック港に続き、5月12日ベトナムの軍事要衝カムラン湾国際港に寄港した。

これらは日本からの中国や朝鮮民主主義人民共和国に対するけん制であるといわれているが、この双方の動きこそが東アジアから東南アジアの情勢の緊迫が高まっていると言われることの実態ではないか。

かつてソ連邦が存在していた頃、米ソの対立をことさら煽り立て、それを理由として日本は軍事費の増額や軍備の増強を進めてきた。その歴史が形を変えて繰り返されようとしている。

◇◇集団的自衛権の本質?◇◇

一部の報道によれば、自衛隊の制服組の上級幹部教育機関が安保関連法を先取りし、「諸外国の最新の軍事戦略に関する調査・研究」をまとめているという。その中では『朝鮮有事を契機とした米中の軍事衝突のシミュレーションも書かれている。・・・中国の監視システムを遠距離から破壊し、同国の先制攻撃をしのぎ・・・さらに日本もオーストラリアなどと作戦に参加して、中国の潜水艦の進出を抑え、米軍機の出撃効率を上げるため、九州南端から台湾までの南西諸島の防衛を担うとしている。』（東京新聞 4月14日号）らしい。

安全保障関連法の整備が急務だと騒ぎ立てる一方で、このような研究が隠然と行われてきた。集団的自衛権行使が必要と説明してきた本質がここにあるのではないだろうか。戦争を繰返してはならないとほとんどの人が言う。そのためには、今現実には起きていることを冷静に見ていくことが必要なのだと思う。



日時：2016年5月3日（火・休）11時～16時（予定）

場所：有明防災公園（東京臨海広域防災公園）

集会内容：

11時～ ブース・イベント広場スタート

12時～ プレコンサート：

13時～ 集会

スピーチ

- ・むのたけし（ジャーナリスト）
- ・浅倉むつ子（安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合、早稲田大学大学院教授）
- ・菅原文子（おひさまファーム竜土自然農園、辺野古基金共同代表）
- ・高校生平和大使 ほか

政党あいさつ

パフォーマンス

リレートーク

憲法、安保法制、辺野古新基地建設、福島、障がい者、差別、ヘイトスピーチ、TPP、道徳の教科化、労働法制、子どもの貧困 ほか

14時30分～ クロージングコンサート：

パレード

主催：5・3 憲法集会実行委員会

大田区職員になられたあなたへ

ようこそ大田区へ。あなたを心から歓迎します。

私は高校生のとき手話サークルに入っていました。そこで「平和」「あたりまえ」「平等」が同じ手話表現であることを学びます。このとき、戦争は過去の過ちで二度と起きるものではない、と心の奥深くで確信しました。

また、私は高知県出身で台風が上陸するたびに自衛隊員が活躍しており、自衛隊に好感を持っていました。大田区職員になり、職員労働組合が区設掲示板への自衛隊員募集ポスター掲示に対して異を唱えていることに違和感を覚えました。その後、自衛隊の本当の任務は災害救助ではないことを知ります。

「大田区職員9条の会」では憲法第9条の素晴らしさを多くの方に理解してもらうために毎月1回ニュースを発行しています。今後ご愛読いただければ嬉しいです。よろしければ一緒にニュースづくりしてみませんか。（SHALDs 調布のイケメン）